

第3回 みらいの県土研究会

日時 令和5年10月30日(月)14時~15時30分

場所 静岡県庁西館4階第1会議室A・B

次 第

1 開 会

- ・ あいさつ

2 技術調査課からの報告(ふじのくに土プロジェクト)

- ア 官民連携したストックヤード整備の進捗状況報告
(及び関連するアンケートの報告)
- イ 土質改良土の利用拡大に向けた取組(及び関連するアンケートの報告)
- ウ 建設発生土処理施設一覧表(下期)の更新等
- エ その他(アンケートの自由記載の報告)

3 情報提供

- オ スtockヤード運営事業者登録制度 《中部地方整備局》
- カ 静岡市の建設発生土処理地の公募 《静岡市》

4 意見交換

- ・ 今後の土プロジェクトの取組に対する意見交換

5 閉 会

<配布資料>

- ・ 次第、出席者名簿、座席表、設置要綱、別紙「アンケート」
- ・ 資料1 官民連携したストックヤード整備の進捗状況報告
- ・ 資料2 土質改良土の利用拡大に向けた取組
- ・ 資料3 建設発生土処理施設一覧表(下期)の更新等
- ・ 資料4 その他
- ・ 資料5 スtockヤード運営事業者登録制度
- ・ 資料6 静岡市の建設発生土処理地の公募

ふじのくに土PJ

ふじのくに土PJ

ふじのくに土PJ

ふじのくに土PJ

「参考資料」

- ・ 建設発生土の処理に関する基本方針(本編・概要版)
- ・ チラシ 静岡県建設発生土マッチングシステム
- ・ 広報紙 みらいの県土(No5・No6)

第3回 未来の県土研究会 出席者名簿

日時：令和5年10月30日（月）14時～15時30分

場所：静岡県庁西館4階第1会議室A・B

機関名	所属名	役職	氏名	出席	視聴	備考
【静岡県（交通基盤部）】						
静岡県交通基盤部	建設経済局	局長	萩原 昭人	○		
静岡県交通基盤部	建設経済局	技監	水野 幸治	○		
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	課長	柳原 一貴	○		会長
静岡県交通基盤部	建設経済局工事検査課	検査監	石川 幸志	○		随員：検査監 大箸 寛
静岡県交通基盤部	道路局道路整備課	県市町道班長	森下 貴史	○		
静岡県交通基盤部	河川砂防局河川海岸整備課	主査	外岡 優也	○		
静岡県交通基盤部	港湾局港湾整備課	課長代理兼港湾環境班長	佐野 昌彦	○		
静岡県交通基盤部	沼津土木事務所企画検査課	企画班長	松本 純弥	○WEB		
静岡県交通基盤部	静岡土木事務所企画検査課	企画班長	杉山喜一郎	○		
静岡県交通基盤部	浜松土木事務所企画検査課	企画班長	伊代田 尚志	○		
静岡県交通基盤部	清水港管理局企画整備課	課長代理	杉本 崇		○	
静岡県交通基盤部	熱海土木事務所企画検査課	企画班長	木原 寛		○	
静岡県交通基盤部	富士土木事務所企画検査課	企画班長	藤原 健史		○	
静岡県交通基盤部	田子の浦港管理事務所	整備班長	増井 智道		○	
静岡県交通基盤部	袋井土木事務所企画検査課	企画班長	蔦保 佳伸		○	
静岡県交通基盤部	島田土木事務所企画検査課	企画班長	下村 史郎		○	
静岡県交通基盤部	下田土木事務所企画検査課	企画班長	鈴木 一弘		○	
【静岡県（交通基盤部以外）】						
静岡県くらし・環境部	環境局盛土対策課	課長代理	油井 克之	○		
静岡県経済産業部	農地局農地整備課	農地整備班長	池野 文隆		○	
静岡県経済産業部	森林・林業局森林整備課	路網整備班長	刑部 浩臣		○	
【国機関】						
国土交通省中部地方整備局	静岡国道事務所	専門官	野口 裕司	○WEB		
【市町】						
静岡市	建設局土木部技術政策課	課長	中司 淳	○		随員：課長補佐 村松 昇
浜松市	財務部技術監理課	専門監	中嶋 一雅	○WEB		
三島市	都市基盤部都市整備課	課長	稲村 真也	○		随員：課長補佐 松永章宏
関係市町（32市町）	静岡市浜松市三島市除く				○	
【建設関係団体】						
(一社)静岡県建設業協会	環境・災害対策委員会	委員長（三島）	土屋 龍太郎	○WEB		
(一社)静岡県建設業協会	環境・災害対策委員会	副委員長（静岡）	出雲 大俊	○		
(一社)静岡県測量設計業協会		理事	亀谷 寧一	○		（代理出席）
(一社)静岡県地質調査業協会		会長	松浦 好樹	○		随員：事務局長 森見俊明
静岡県砕石業協同組合		副理事長	山本 雅也	○		随員：専務理事 桑原裕明
静岡市建設発生土処理事業者協議会	(株)静岡西部建設	副会長	梅原 義隆	○		
【建設業者・建設発生土リサイクル業者】						
河津建設(株)	(賀茂地区)	常務取締役	河津 元	○		
木村土木(株)	(東部地区)	代表取締役	木村 信太郎	○		随員：顧問 梅原 正
東海磁業(株)	(中部地区)	代表取締役	勝池 光子	○		
中村建設(株)	(西部地区)	企画営業部長	瀧本 昌司	○		
(有)帆高建材工業	(静岡市)	代表取締役	帆高 宏史	○		
(有)アダプト	(浜松市)	取締役	増田 慎司	○		
(株)心絆	(牧之原市)	代表取締役	滝口 昌彦	○		
芝田重機(有)	(牧之原市)	代表取締役	芝田 高寿	○		鷲坂隆太（WEB）
【アドバイザー】						
(学)静岡理工科大学	理工学部土木工学科	教授	中澤 博志	○		
(一社)全国建設発生土リサイクル協会		専務理事	高野 昇	○		
(一財)先端建設技術センター	技術調査部	グループリーダー	松橋 宏明	○		
【説明者】						
国土交通省中部地方整備局	建政部建設産業課	課長補佐	高野 元彦	○WEB		説明者
静岡市	建設局土木部技術政策課	主査	佐野 陽介	○		説明者
【事務局】						
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	課長代理	町井 靖	○		会長代理
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	技術調査班長	牧野 忠広	○		事務局長
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	主幹兼副班長	稲毛 純一	○		
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	主査	長谷川 雄一	○		
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	主任	小田 匠	○		
静岡県交通基盤部	建設経済局技術調査課	主任	鈴木 勇人	○		
(一社)静岡県建設業協会		専務理事	石野 好彦	○		
(一社)静岡県建設業協会		参事	浅野 佐文	○		

第3回 未来の県土研究会 座席表

日時：令和5年10月30日（月）14時～15時30分

場所：静岡県庁西館4階第1会議室A・B

B

説明控	説明控	
-----	-----	--

県建設経済局技監
 県建設経済局長
 県技術調査課長
 県技術課代理

説明席		
-----	--	--

静岡理科大学
中澤教授
 全国建設発生土リサイクル協会
高野専務理事
 先端建設技術センター
松橋グループリーダー
 県盛土対策課
 県工事検査課
 県道路整備課
 県河川海岸整備課
 県港湾整備課
 県静岡土木事務所
 県浜松土木事務所

静岡市技術政策課
 三島市都市整備課
 静岡県建設業協会
 静岡県測量設計業協会
 静岡県地質調査業協会
 静岡県砕石業協同組合
 静岡市建設発生土処理
事業者協議会
 河津建設株式会社
 木村土木株式会社
 東海砒業株式会社

中村建設株式会社
 有限会社
 帆高建材工業
 有限会社
 有会社
 株式会社
 芝田重機有限公司

随行	記者席
----	-----

A



事務局
(建協)

随行



受付

出入口

出入口



みらいの「県土」研究会 設置要綱

(目的)

第1条 静岡県内の建設業全体で将来にわたって持続可能な建設発生土の処理を実現することを目指し、関係者間の連携を強化するとともに、建設発生土を取り巻く諸課題について議論し、官民が連携して「ふじのくに土プロジェクト※」を推進するため、みらいの「県土」研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

※ 建設発生土処理に関する官民プロジェクト

(所掌事項)

第2条 研究会は、次の各号に掲げる事項について調査研究等を行う。

- (1) 建設発生土の発生抑制、利活用促進、適正処分に関すること
- (2) 建設発生土情報の共有に関すること
- (3) 建設発生土処理施設に関すること
- (4) 建設発生土の利用基準、土質改良土等の品質基準に関すること
- (5) 建設発生土に関する県民の理解促進に関すること
- (6) その他研究会の目的の達成に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 研究会は、静岡県、県内国機関、県内市町、静岡県建設業協会、県内に本店を有する建設業者及び建設発生土リサイクル業者、静岡県測量設計業協会、静岡県地質調査業協会、静岡県砕石業協同組合等、県内の建設工事に関係する団体をもって構成する。

(会長)

第4条 研究会には、会長を置く。

- 2 会長は、静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課長をもって充てる。

(招集)

第5条 研究会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者をアドバイザーとして研究会への出席を要請し、意見や助言を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 研究会は公開を原則とする。ただし、会長が必要と認める時は会議の全部又

は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 研究会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局は、静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課及び静岡県建設業協会をもって構成する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月27日から施行する。

【第3回 미래の県土研究会】

令和5年 月 日

アンケート

機関名		氏名	
-----	--	----	--

1 ふじのくに土プロジェクトについて

研究会で説明した内容についてご意見を記載してください

対 策	意 見
官民連携したストックヤード整備の進捗状況報告	
土質改良土の利用拡大に向けた取組	
建設発生土処理施設一覧表（下期）の更新等	

2 その他

研究会全般や、建設発生土について日頃感じていることなどがありましたら記載してください。

--

お忙しいところ大変申し訳ありませんが、**令和5年11月15日（水）まで**に、メールでご提出をお願いします。 提出先：gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp